



ERM Japan Newsletter

2024年10月18日発行

Sustainability is our business

© Copyright 2024 by the ERM International Group Limited and/or its affiliates ('ERM'). All rights reserved. No part of this work may be reproduced or transmitted in any form or by any means, without prior written permission of ERM.

生物多様性条約 COP16 に向けて

はじめに

2024年10月にコロンビア・カリで生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）が開催されます。近年、気候変動に続き特に注目を集めている生物多様性など“自然”に関するトピックについて各国政府や企業が一同に集まり議論をする会議となります。前回のCOP15では、今後の自然に関する新たな国際目標として、昆明・モントリオール生物多様性枠組（以下、KMGBF）が採択され、この目標においては、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されました。また、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が設定されました。

COP16の注目ポイント

COP16では、KMGBFが合意されてから最初の締結国会議となり、COP15での「ネイチャーポジティブ」に向けたコミットメントを実行に移していくための具体的な議論が展開される予定であります。特に、KMGBF目標への進捗を測定・報告するためのモニタリング枠組がまだ策定されていない状況であるため、KMGBFの目標達成に向けて各国がどのように国家戦略に反映しているか（進捗状況の確認）、また、目標達成をどのように評価していくか（今後の方向性の確認）、という点が特に注目されるポイントとなり、ビジネス界にも影響を与える議論になると考えられます。その他にも、合成生物学、海洋及び沿岸の生物多様性、生物多様性の健康、資金動員及び資金メカニズムなどのKMGBF目標に関する様々なトピックについても議論される予定であります。

また、COP16ではTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）等によるイベントも予定されており、新たなTNFDアダプター（TNFD提言を採用する意向を表明した企業）の公表、LEAPアプローチに基づく評価事例、自然リスクと金融リスクの事例、先住民族とのエンゲージメントの事例、政府・企業・NGO団体等のコラボレーションの事例など様々な興味深いトピックの発表が予定されております。また、自然に関する情報開示の統合に向けて、TNFD、GRI、ISSB及びCDPの情報開示に関連する組織・機関によるセッションも開催される予定であり、特に自然に関する情報開示を進めていく企業にとっては注目すべき議論になると想定されます。



COP16 に向けて

TNFD アダプターは 2024 年 6 月時点で 416 社でそのうち日系企業は 109 社となり日本企業が圧倒的に多く、日本企業による自然に関する情報開示に対する意識の高さが伺えます。一方で、自然関連の国際的な大目標である“ネイチャーポジティブ”という概念への理解や“ネイチャーポジティブ”と企業活動との関連付けが難しく、企業として、何をどのように分析・評価して、目標・指標を設定していくべきかが分からないという声をクライアントから良く聞きます。COP16 では、そのような疑問の解決に少しでも役立つような議論が行われると考えられますので、各政府・企業・業界団体等による自然関連に関する議論のゆくえが大いに注目されます。

ERM グループからも日本を含めて各国から自然関連の専門家が COP16 に多数参加し、サイドイベントの開催などを予定しております。COP16 に参加される方がおりましたら、是非お声掛けください。まだまだ発展途上で不明瞭な点が多い自然関連への取り組みに関して、色々と意見交換をしましょう。

(鈴木 洋平)

Newsletter 全般に関するお問合せ: ERM.JapanNewsletter@erm.com

本ニュースレターはイー・アール・エム日本株式会社（以下「当社」とします）が当社事業内容及び活動等を本ニュースレターの読者にご理解いただくための情報提供を目的としたものです。当社は本ニュースレターにおいて提供される各掲載記事内容の正確性に対する保証行為を一切しておりません。また、当社は読者が各記事を利用したことにより起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。本ニュースレターを構成する各記事、画像等（これに限らない）の著作権は、当社に帰属するものとします。読者は、当社が特段の事情があると判断した場合を除き、本ニュースレターの各記事、画像等を他のウェブサイト、雑誌、広告等（これに限らない）に転載できないものとします。本ニュースレターからの外部サイトへのリンクについては、当社は一切責任を負わないものとし、また外部サイトへのリンクが起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。なお、弊社からの案内をご希望されない場合は、お手数ではございますが、ERM.JapanNewsletter@erm.com までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。



イー・アール・エム日本株式会社

E-mail: ERM.JapanNewsletter@erm.com | Website: <https://www.erm.com/ja/>